

**佐久市・北佐久郡環境施設組合議会**

**会 議 録**

**佐久市・北佐久郡環境施設組合議会**

# 平成26年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回臨時会

期 日 平成26年11月4日(火)  
場 所 佐久市役所議会棟 全員協議会室

---

平成26年第1回臨時会会議録(第1日目)

## 議 事 日 程

平成26年11月4日(火) 午後2時00分開会

臨時議長紹介

開 会 宣 告

組合長招集あいさつ

日 程 第 1 仮議席の指定

日 程 第 2 議長の選挙

日 程 第 3 議席の指定

日 程 第 4 会議録署名議員指名

日 程 第 5 会 期 決 定

日 程 第 6 副議長の選挙

日 程 第 7 議 案 上 程  
議 案 説 明

議案第1号 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則  
の制定について

議案第2号 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議会運営  
委員会条例の制定について

議案第3号 地方自治法第180条第1項の規定による  
組合長の専決処分指定事項について

**日程第8** 議案質疑、討論、採決

**日程第9** 議会運営委員会委員の選任

**日程第10** 議案上程  
議案総括説明

議案第4号 佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日を定める  
条例ほか6件の条例の専決処分の報告につ  
いて

議案第5号 事務委託に関する規約ほか1件の規約の専決  
処分の報告について

議案第6号 平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合  
会計暫定予算の専決処分の報告について

議案第7号 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会定例会の  
回数を定める条例の制定について

議案第8号 佐久市・北佐久郡環境施設組合情報公開条例  
の制定について

議案第9号 佐久市・北佐久郡環境施設組合個人情報保護  
条例の制定について

議案第10号 佐久市・北佐久郡環境施設組合特別職の職員  
の報酬及び費用弁償に関する条例の制定につ  
いて

議案第11号 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の議決に  
付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す  
る条例の制定について

議案第12号 平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合  
会計予算について

議案第13号 監査委員の選任

**日程第11** 議案質疑、討論、採決

## 日程第 1 2 閉 会 宣 告

### ○出席議員（16名）

1 番	高 橋 良 衛 君
2 番	江 本 信 彦 君
3 番	竹 花 美 幸 君
4 番	井 出 節 夫 君
5 番	杉 岡 務 君
6 番	市 川 稔 宣 君
7 番	中 澤 兵 衛 君
8 番	花 岡 茂 君
9 番	市 村 守 君
10 番	佐 藤 敏 明 君
11 番	荻 原 宗 夫 君
12 番	袖 山 卓 也 君
13 番	森 本 信 明 君
14 番	土 屋 春 江 君
15 番	茂 木 勲 君
16 番	古 越 弘 君

### ○説明のため出席した者

組 合 長	柳 田 清 二 君
副 組 合 長	藤 卷 進 君
副 組 合 長	小 宮 山 和 幸 君
副 組 合 長	茂 木 祐 司 君
副 組 合 長	小 池 茂 見 君
会 計 管 理 者	上 原 長 男 君
監 査 委 員	小 柳 出 裕 君

佐久市環境部長	佐藤	治	君
佐久市新クリーンセンター・			
斎場整備推進室長	上野	幸一	君
佐久市生活環境課長	戸塚	幸一	君
軽井沢町生活環境課長	荻原	確也	君
立科町町民課長	羽場	幸春	君
御代田町町民課長	荻原	浩	君

**○事務局職員出席者**

事務局長	青木	源	君
事務局長補佐兼建設係長	武者	泰雄	君
総務係長	浅賀	信雄	君

**○書記長（青木源君）** 開会に先立ちまして、組合設立後、最初の議会となりますので、議会説明員より自己紹介がありますので、お聞き取りください。

恐れ入りますが、最初に組合執行部より自席にて自己紹介をお願いいたします。

〔組合執行部 自己紹介〕

**○書記長（青木源君）** 引き続きまして、関係市町担当部課長の皆様、お願いいたします。

〔組合組織市町担当部課長 自己紹介〕

---

### ◎臨時議長紹介

**○書記長（青木源君）** それでは定刻となりましたので、これより会議を開いていただくこととなりますが、今回は組合設立後、最初の議会となりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定によりまして、年長の議員の方が、臨時に議長の職務を行っていただくこととなっております。

従いまして、本日出席の議員の中で、花岡茂議員が最年長でありますので、花岡茂議員に臨時議長の職務を行っていただきます。

それでは花岡茂議員、議長席へお願いいたします。

**○臨時議長（花岡茂君）** ただ今、ご紹介いただきました花岡茂でございます。

地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を務めます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

組合の発足後、初めての議会となりますので、初対面の方もございますので、議員諸君の簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（花岡茂君） 異議なしと認めます。

それでは仮議席順に自己紹介をお願いいたします。

1 番からお願いいたします。

〔議員 自己紹介〕

---

開 会 午後 2 時 0 7 分

### ◎開会宣告

○臨時議長（花岡茂君） これより、平成 2 6 年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

ただ今までの出席議員は 1 6 名でありますので、定足数を越えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

なお、議事進行につきましては、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則が制定されておきませんが、今議会に提案される佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則（案）等に準じて進行したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（花岡茂君） ご異議なしと認めます。

議事の進行につきましては、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則（案）等によって進めます。

臨時議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配布いたしてあるとおりであります。

---

### ◎組合長招集あいさつ

○臨時議長（花岡茂君） 開会に先立ち、佐久市・北佐久郡環境施設組合が発足して初めての議会となりますが、組合長から招集のあいさつを求められておりますので、組合長の発言を許可します。

組合長、柳田君。

〔組合長 柳田清二君登壇〕

**○組合長（柳田清二君）** 朝夕の寒暖も大きくなり、紅葉が一気に進み、冬の気配も感じられる季節となりました。

本年10月1日、新クリーンセンター整備に向け、念願でありました佐久市・北佐久郡環境施設組合が設立をいたしました。

併せて、当日行われました組合組織市町の首長会議におきまして、組合長につきましては協議により、佐久市長であります私、柳田清二が務めさせていただくこととなりました。

組合長として、この重責を担っていく覚悟でございます。

組織市町より選出されました議員の皆様におかれましては、新クリーンセンター整備につきまして、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、この場をお借りいたしまして、お願い申し上げます。

さて、これまで佐久市において事業が進められておりました新クリーンセンター整備事業が当組合に移行することになりましたが、組合におきましても、建設地の地元平根地区及び近隣の御代田町関係区のご理解をいただき、平成30年度の施設完成に向けまして、遅滞なく事業を推進する所存でございます。

事業の進捗状況についてでございますが、環境影響評価、いわゆる環境アセスにつきましましては、10月31日付けで準備書に係る長野県知事意見が通知され、県における審議がすべて終了し、現在、知事意見を反映させた評価書の作成を行っております。

また、新クリーンセンターの整備及び運営に係る事業方式につきましましては、10月1日に開催されました正副組合長会議において、公設民営方式のDBO方式を導入する方針といたしました。

以上、進捗状況についてご報告させていただきました。

本議会は組合設立後、初めての議会のため、これからの組合運営に必要な議会構成、組合設立に伴います専決処分報告、条例案及び事件案をお願いするものでございます。よろしくお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（花岡茂君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

---

## ◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（花岡茂君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○臨時議長（花岡茂君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

臨時議長において、指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○臨時議長（花岡茂君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に中澤兵衛君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、臨時議長において指名いたしました中澤兵衛君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○臨時議長（花岡茂君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中澤兵衛君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました中澤兵衛君が議場におられますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人中澤兵衛君、議長就任のごあいさつをお願いいたします。

### ◎議長就任あいさつ

○議長（中澤兵衛君） 佐久市議会より選出されました、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の中澤兵衛でございます。

ただ今、臨時議長から指名推選という形で本組合の議長に推挙いただきました。

皆様のご賛同とご協力をいただき、微力ながら本組合の運営に尽力いたす所存でございます。

新クリーンセンター整備につきましては、佐久クリーンセンター、川西清掃センターが老朽化している中で、佐久地域の住民の皆さんの安定した生活環境を維持するために、一日も早く進めていかなければならない重要な事業であります。

そのためにも、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町の1市3町は目的に向かって一致協力していくことが大切であると考えております。

議員各位のお力添えをいただく中で、精一杯努力して参りますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、議長就任のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（花岡茂君） 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

〔臨時議長 花岡茂君退席〕

〔議長 中澤兵衛君着席〕

---

### ◎日程第3 議席の指定

○議長（中澤兵衛君） それでは議事を進行いたします。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則（案）第4条第2項の規定により、議長において指名いたします。

議員諸氏の氏名と議席の番号を総務係長より朗読させます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議席番号朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今、朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

仮議席表をお手元に配布してございますが、仮を消していただきたいと思っております。

---

#### ◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（中澤兵衛君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則（案）第81条の規定により、議長において

1番 高橋良衛君

2番 江本信彦君

の2名を指名いたします。

---

#### ◎日程第5 会期の決定

○議長（中澤兵衛君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## ◎日程第6 副議長の選挙

○議長（中澤兵衛君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において、指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に古越弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました古越弘君を副議長の当選人と決めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました古越弘君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました古越弘君が議場におられますので、本席から会議規則（案）第32条第2項の規定により告知をいたします。

当選人古越弘君、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 古越弘君登壇〕

## ◎副議長就任あいさつ

○副議長（古越弘君） ただ今、副議長に選出をいただきました御代田町議会の古越弘と申します。

光栄に存じるとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

新クリーンセンターの建設に向け、議員各位皆様のご協力と理事者並びに職員皆様の力添えを得て、職務を全うしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

---

## ◎日程第7 議案上程 議案説明

○議長（中澤兵衛君） 日程第7、議案第1号から議案第3号までの3件を一括上程いたします。

議案第1号から議案第3号までの朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君朗読〕

○議長（中澤兵衛君） 次に、提出者から提案理由の説明を求めます。

6番、市川君。

〔6番 市川稔宣君登壇〕

○6番（市川稔宣君） ただ今、議題となりました議案第1号から議案第3号までの3議案について一括、提案理由の説明をいたします。

まず、議案第1号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則の制定について説明いたします。

本件につきましては、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会における議会運営の公正と効率性を確保するため、地方自治法第120条の規定に基づき、議会の運営に関する手続き及び議会内部の規律等を定めようとするものであります。

次に、議案第2号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議会運営委員会条例の制定について説明いたします。

本件につきましては、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会が公正、円滑に運

営され、議会審議の効率性を図るため、地方自治法第109条の規定に基づき、議会に議会運営委員会を設置しようとするものであります。

次に、議案第3号、地方自治法第180条第1項の規定による組合長の専決処分指定事項について説明いたします。

本件につきましては、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会が議会の権限に属する軽易な事項について、組合長において、行政運営の円滑化のため、専決処分にすることができる事項を定めようとするものであります。

議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただき、よろしくご賛同のほどを賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第8 議案質疑 討論 採決

○議長（中澤兵衛君） 日程第8、これより議案の質疑に入ります。

議案第1号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会会議規則の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第2号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

ここで、ただ今可決いたしました議案の公布手続のため、暫時休憩をいたします。

◎休憩 午後2時28分

---

◎再開 午後2時32分

○議長（中澤兵衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号、地方自治法第180条第1項の規定により組合長の専決処分指定事項について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。  
本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

---

#### ◎日程第9 議会運営委員会委員の選任

○議長（中澤兵衛君） 日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。  
お諮りいたします。  
議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第3条の規定により、議長において直ちに指名することにしたいと思っております。  
これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。  
よって、直ちに指名をいたします。

高橋良衛君

杉岡務君

井出節夫君

荻原宗夫君

佐藤敏明君

森本信明君

以上のとおり、6名を指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名をいたしました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ただ今選任いたしました議会運営委員会の委員の方々は、後刻休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告をお願いいたします。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

◎休憩 午後2時35分

---

◎再開 午後2時46分

**○議長（中澤兵衛君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会における、正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員長 荻原宗夫君

同副委員長 高橋良衛君

以上、ご報告申し上げます。

---

#### ◎日程第10 議案上程 総括説明

**○議長（中澤兵衛君）** 日程第10、議案第4号から議案第13号までの10件を一括上程いたします。

議案の件名につきまして、議案第4号から議案第13号までの朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君件名朗読〕

○議長（中澤兵衛君） 次に、組合長から提案理由の総括説明を求めます。

組合長、柳田君。

〔組合長 柳田清二君登壇〕

○組合長（柳田清二君） 本日、平成26年佐久市・北佐久郡環境施設組合第1回臨時会に提案いたしました議案は、専決処分報告3件、条例案5件、予算案1件及び人事案1件の合わせて10件でございます。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

議案第4号から議案第6号までの条例7件、規約2件及び平成26年度組合会計暫定予算の専決処分の報告につきましては、10月1日に佐久市・北佐久郡環境施設組合の設立に伴うものでございます。

これまで佐久市において事業が進められておりました新クリーンセンター整備事業が組合に移行することとなりましたが、組合において継続的に遅滞なく事業を執行していくため、組合設立日より施行が必要な事項を地方自治法の規定に基づき、組合長が10月1日付で専決処分したことについて、議会に報告し、承認をお願いするものです。

まず、佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日を定める条例ほか6件の条例の専決処分につきましては、組合設立日より即時執行が必要な条例の制定について、専決処分をしたものであります。

次に、平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計暫定予算の専決処分について申し上げます。

平成26年度暫定予算は10月1日付で当組合が設立したことに伴い、組合議会議員が組織市町の各議会における選挙後、議会が招集され、本予算が議決を得るまでの間、地方自治法施行令第2条の規定により、組合長が予算を調整し、これを執行することとなっております。当組合では、その間の経常的経費を中心に、人件費、公債費、事務経費及び佐久市において契約し、組合が承継することとなった現在執行中の事業費など、10月から11月までの概ね2か

月間に必要な経費として、歳入及び歳出で 8,944 万円を暫定予算とし、10月1日付で組合長の専決処分としたものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第7号から議案第11号までの条例案は組合設立に伴い、組合で新たに制定が必要となるものであります。

次に、平成26年度当初予算案についてご説明申し上げます。

平成26年度の組合会計当初予算は1億2,341万円となります。予算内容につきましては、歳入として組織市町の分担金、国交付金、起債が主なものとなりますが、詳細につきましては、事務局長より、後ほどご説明をいたします。

歳出の主なものとして、人件費につきましては、一般職職員及び嘱託職員の人件費が3,416万円、新クリーンセンター整備費につきましては、環境影響評価現況調査等業務委託料の7,150万円を主なものとし、8,193万円となっております。

次に、人事案につきましては、組合設立に伴い、組合の監査委員の選定について議会の同意をお願いするものであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案説明書をご覧くださいほか、事務局長より説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第4号の明読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

**○議長（中澤兵衛君）** ただ今朗読いたしました議案第4号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

**○事務局長（青木源君）** 議案第4号、佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日

を定める条例ほか6件の条例の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、組合設立日から即時施行が必要な佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日を定める条例ほか6件の条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認をお願いするものです。

主な内容ですが、佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日を定める条例につきましては、組合の休日として、日曜日、土曜日、国民の休日に関する法律に規定する平日、12月29日から翌年の1月3日までの日を休日と定めるものです。

佐久市・北佐久郡環境施設組合公告式条例につきましては、公告の書式、掲示の場所として組合事務所、1市3町の役場の掲示を定めるものであります。

佐久市・北佐久郡環境施設組合監査委員条例につきましては、監査委員を2名とすること、及び定期監査、定時監査の時期、現金の出納の検査などにつきまして定めるものであります。

佐久市・北佐久郡環境施設組合事務局設置条例につきましては、地方自治法第158条第1項の規定に基づき、組合事務を処理するための事務局の設置について定めるものであります。

佐久市・北佐久郡環境施設組合職員定数条例につきましては、組合の一般職の定数を10名と定めております。

佐久市・北佐久郡環境施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例につきましては、長期契約ができる契約として、事務用機器、ソフトウェアなどの物品の借入等を定め、継続契約できる期間を特別な理由を除き5年と定めるものです。

佐久市・北佐久郡環境施設組合に佐久市の条例を準用する条例につきましては、当組合に佐久市行政手続条例など、15の佐久市の条例を準用すると定めるものがございます。

以上でございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第5号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第5号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） 議案第5号、事務委託に関する規約ほか1件の規約の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、組合設立日から即時施行が必要な長野県市町村総合事務組合への事務委託に関する規約ほか1件の規約の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認をお願いするものであります。

事務委託に関する規約につきましては、地方公務員災害補償法第69条の規定による、議員及び監査委員を対象とした非常勤職員の公務災害及び通勤災害に関する事務の管理及び執行を委託するものであります。

ほかの1件の長野県町村公平委員会共同設置規約につきましては、軽井沢町、立科町、御代田町などの町村や川西保健衛生施設組合などの一部事務組合と共同して公平委員会を設置するものでございます。

以上でございますが、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第6号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第6号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

**○事務局長（青木源君）** 議案第6号、平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計暫定予算の専決処分の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計暫定予算は歳入歳出それぞれ8,943万5千円でございます。

先ほど、組合長の総括説明の中でもご説明申し上げましたが、平成26年10月1日に組合が設立したことに伴い、組合長及び組合議員の選任後、議会が招集され、本予算が議決を得るまでの間、概ね2ヶ月に必要な歳入歳出を、地方自治法施行令第2条の規定により暫定予算として計上いたしました。

それでは、暫定予算の主な内容について、ご説明を申し上げます。

事項別明細書の8ページをご覧ください。

歳入では、1款の分担金及び負担金5,320万6千円で、その内訳といたしまして、佐久市分担金3,205万、軽井沢町分担金1,395万5千円、立科町分担金377万円、御代田町分担金343万1千円を計上いたしました。

9ページ2款、国庫支出金につきましては、ごみ焼却施設のうち、エネルギー回収推進施設については、循環型社会形成推進交付金の交付対象となりますが、高効率ごみ発電設備につきましては、その経費の2分の1、その他の設備については3分の1の交付を見込み、合計で3,072万7千円を計上いたしました。

3款、雑入につきましては、組合口座の預金利子、コピー代金をそれぞれ1千円計上いたしました。

4款、組合債につきましては、一般廃棄物処理事業債550万円を計上いたしました。

次に、10ページをご覧ください。

歳出では、1款、議会費から5款、予備費までにつきまして、10月から11月までの2ヶ月間に必要な組合運営に要する経常的経費及び、これまでの事業体でありました佐久市にて契約し、現在執行中の経費を中心に新事業を除く当面の経費を計上いたしました。

主なものとして、1 款の議会費につきましては、議員報酬を中心に 2 8 万 5 千円を計上いたしました。

2 款の総務費につきましては、一般職員及び嘱託職員の給与費、賃金、共済費などの人件費を中心に 1, 0 3 4 万 7 千円を計上いたしました。

次に 1 2 ページ 3 款、衛生費につきましては、新クリーンセンター施設整備費として、佐久市において契約済みで、現在執行中の土地鑑定料 1 3 0 万円、環境影響評価現況調査等業務委託料 7, 1 4 9 万 8 千円、補償物件調査業務委託料 5 0 0 万円を計上いたしました。

次に 1 3 ページ 4 款、公債費につきましては、平成 2 5 年度起債分の利子償還金として 3 千円を計上いたしました。

5 款、予備費につきましては、1 0 0 万円を計上いたしました。

以上を暫定予算として計上いたしましたが、暫定予算につきましては、地方自治法の定めにより、本日第 1 回臨時会に提案させていただいている平成 2 6 年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計予算案により、当該会計年度の予算が成立したときは、その効力を失うものとされております。

平成 2 6 年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計暫定予算の専決処分につきましては、以上でございますが、ご審議よろしくお願いいたします。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第 7 号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案件名朗読〕

**○議長（中澤兵衛君）** ただ今朗読いたしました議案第 7 号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

**○事務局長（青木源君）** 議案第 7 号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会定例会の回数を定める条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、地方自治法第 1 0 2

条第2項の規定により、毎年における議会定例会を招集しなければならない回数を毎年2回と定めようとするものでございます。

以上でございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第8号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

**○議長（中澤兵衛君）** ただ今朗読いたしました議案第8号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

**○事務局長（青木源君）** 議案第8号、佐久市・北佐久郡環境施設組合情報公開条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、住民が当組合の保有する行政文書の開示を請求する権利を定め、情報の一層の公開を図り、組合活動を住民に説明する責務を全うし、公正で民主的な組合行政の推進に資することを目的に定めようとするものであります。

この条例の制定により、組合運営の透明性を高めるとともに、地域住民の方々が新クリーンセンター整備、運営について情報を得ることにより安心、安全な施設であることをご理解いただけるものと考えております。

以上でございますが、ご審議よろしくお願ひ申しあげます。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第9号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

**○議長（中澤兵衛君）** ただ今朗読いたしました議案第9号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） 議案第9号、佐久市・北佐久郡環境施設組合個人情報保護条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、組合の保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう責務等を明らかにするとともに、個人の権利、利益を保護することを目的に、定めようとするものであります。

この条例については、組合が自ら制定し、個人の権利を尊重する姿勢を明らかにし、組合の保有する個人情報の適切な取り扱いをしていくこととしています。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第10号の明読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第10号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） 議案第10号、佐久市・北佐久郡環境施設組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、特別職の職員の報酬の確保、支給等及び費用弁償として支給される旅費について定めようとするものであります。なお、組合長及び副組合長の報酬はしないものとしています。

以上でございますが、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第11号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第11号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） 議案第11号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、議会の議決に付すべき契約として、予定価格1億5千万円以上の工事又は製造の請負、財産の取得又は処分に関しましては、予定価格2千万円以上の不動産もしくは動産の買入れ、もしくは売払い、うち土地につきましては、その面積が1件5千平方メートル以上のもの、又は不動産の信託の受益権の買入れ、若しくは売払いとするものであります。

以上であります、ご審議よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第12号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第12号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

**○事務局長（青木源君）** 議案第12号、平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計予算は歳入歳出それぞれ1億2,341万2千円でございます。

それでは、当初予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

事項別明細書の9ページをご覧ください。

歳入では、1款の分担金及び負担金8,366万7千円で、内訳といたしまして、組合規約により定められております施設設置費及び管理・運営費の負担割合による組織市町の分担金として、佐久市分担金5,128万6千円、軽井沢町分担金2,197万5千円、立科町分担金547万9千円、御代田町分担金492万7千円を計上いたしました。

次に、10ページ、2款、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付対象である高効率ごみ発電設備及びその他の施設整備費について、組合規約に基づき承継した佐久市が本年度に執行した経費及び組合にて本年度実施予定の経費を合わせ、交付見込として合計で3,224万3千円を計上いたしました。

3款、雑入につきましては、組合口座の預金利子、コピー代金をそれぞれ1千円ずつ計上いたしました。

4款、組合債につきましては、一般廃棄物処理事業債による起債を、組合規約に基づき承継した佐久市が本年度に執行した経費及び組合にて実施予定の経費について、750万円を計上いたしました。

次に、11ページをご覧ください。

歳出では、1款、議会費につきましては、議員報酬を中心に121万2千円を計上いたしました。

次に、12ページをご覧ください。

2款の総務費につきましては、一般職員及び嘱託職員の給与費、賃金、共済費などの人件費として3,415万8千円及び公用車等の備品購入費241万4千円を中心に3,927万1千円を計上いたしました。

次に、15ページ3款、衛生費につきましては、新クリーンセンター施設整

備費として、佐久市において契約済で、現在執行中の、土地鑑定料40万8千円、環境影響評価現況調査等業務委託料7,149万8千円、補償物件調査業務委託料502万2千円及び組合において新規に実施してまいります事業者選定支援業務委託料30万円、地質調査業務委託料415万8千円、造成工事費積算等業務委託料35万円を計上しております。

次に、15ページ4款、公債費につきましては、平成25年度起債分の利子償還金として、3千円を計上しております。

5款、予備費につきましては、100万円を計上しております。

以上を当初予算として計上いたしました。

次に、ページは前後いたしますが、予算書の4ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為でございますが、番号1の事業者選定支援業務委託料及び2番の造成工事費積算等業務委託料のそれぞれの債務負担行為の期間及び限度額につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、予算書の5ページをご覧ください。

第3表の地方債でございますが、本年度における新クリーンセンター整備に係る起債の目的と限度額、そして起債方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計予算につきましての説明は以上でございますが、ご審議よろしくお願い申し上げます。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第13号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君議案朗読〕

**○議長（中澤兵衛君）** ただ今朗読いたしました議案第13号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○**事務局長（青木源君）** 第13号、監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置に伴い、識見を有する者から選任される監査委員として小柳出裕氏を、議員のうちから選任される監査委員として土屋春江氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

なお、識見を有する者から選任される監査委員の任期は、4年となっております。

小柳出裕氏は現在、猿久保区長並びに浅間地区区長会長を務めております。

以上でございますが、ご審議よろしくお願いいたします。

---

◎ **日程第11 議案質疑 討論 採決**

○**議長（中澤兵衛君）** 日程第11、これより議案の質疑に入ります。

議案第4号、佐久市・北佐久郡環境施設組合の休日を定める条例ほか6件の条例の専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第4号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案通り承認されました。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第5号、事務委託に関する規約ほか1件の規約の専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第5号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり承認されました。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第6号、平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計暫定予算の専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第6号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり承認されました。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第7号、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会定例会の回数を定める条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第7号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第8号、佐久市・北佐久郡環境施設組合情報公開条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第8号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第9号、佐久市・北佐久郡環境施設組合個人情報保護条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第9号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決をいたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第10号、佐久市・北佐久郡環境施設組合

特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第10号の質疑を終了いたします。  
お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決すにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

**○議長（中澤兵衛君）** 次に、議案第11号、佐久市・北佐久郡環境施設組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** これをもって、議案第11号の質疑を終了いたします。  
お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中澤兵衛君）** ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第12号、平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第12号の質疑を終了いたします。  
お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第13号、監査委員の選任の質疑を行います。

土屋春江君はしばらくの間、議場より退席をお願いいたします。

〔14番 土屋春江君退席〕

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これをもって、議案第13号の質疑を終了いたします。  
お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案どおり同意されました。

〔監査委員 小柳出裕君着席〕

〔14番 土屋春江君着席〕

ただ今監査委員に選任されました小柳出裕君と土屋春江君より、ごあいさつ  
がありますので、お聴き取り願います。

小柳出監査委員、登壇あいさつをお願いいたします。

〔監査委員 小柳出裕君登壇〕

○監査委員（小柳出裕君） ただ今ご紹介いただきました、佐久市区長会理事  
で、猿久保区長の小柳出と申します。

大変な役を仰せつかりましたが、自分にできる限り、一生懸命やりたいと  
思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中澤兵衛君） 土屋監査委員、登壇あいさつをお願いいたします。

〔14番 土屋春江君登壇〕

○監査委員（土屋春江君） ただ今選任されました、立科町議員の土屋と申し

ます。

大変重い役でございますけれども、代表監査委員の小柳出監査委員とともにやらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

---

**◎日程第 1 2 閉会宣告**

**○議長（中澤兵衛君）** 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成 2 6 年第 1 回臨時会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

閉 会 午後 3 時 3 4 分

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名議員

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会臨時議長 花岡 茂

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議長 中澤 兵衛

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 高橋 良衛

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 江本 信彦